

第31回 財団杯少年サッカー大会

開催要項

1. 主 旨 サッカーを通じて青少年の健全なる育成と少年サッカー普及振興を図る。
2. 主 催 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
3. 主 管 十勝少年サッカー連盟
4. 後 援 一般社団法人十勝地区地区サッカー協会
5. 期 日 平成30年9月22日(土)・23日(日)
6. 会 場 帯広の森球技場
7. 参加資格
 - ① 「参加チーム」は、今年度(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。
 - ② 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
 - ③ 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項③は適用される。
 - ④ 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級以上)を有すること。
 - ⑤ 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
 - ⑥ 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険等)に加入していること。
 - ⑦ 「参加チーム」は日本スポーツ少年団に登録したチーム及び選手であること。
8. 参加チーム及びその数
 - ① 「参加チーム」の構成は、選手16名以内、引率指導者4名以内とするが、6学年だけで所定の構成人数を超えるチームはその人数まで登録を認める。
 - ② 各チーム1チームの参加とする。
9. 大会形式
 - ① 1次ラウンドは3チーム1ブロックのリーグ戦を行い、各ブロック1位のチームが2次ラウンド(決勝トーナメント)に進む。敗者となったチームは順位別リーグを行う。
 - ② 1次ラウンド順位は勝点(勝-3点、引分-1点、負-0点)、得失点差、総得点、対戦相手の順で決定する。ただし、同率の場合はリーグ戦終了後いわゆるPK方式で順位を決定する。2次ラウンド(決勝トーナメント)において時間内に勝敗が決しない場合はいわゆるPK方式で勝者となるチームを決定する。

※ 大会形式は参加チーム数により変更あり。
10. 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
11. 競技のフィールド
 - ① ・フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
 - ② ・その他ペナルティエリア等のサイズに関しては8人制サッカールールに準ずる。
 - ③ ・ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
 - ④ ・交代ゾーン: 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)
12. 試合球 公認4号球を使用する。
13. 競技者の数および交代
 - ① 1チーム8人の競技者によって行われる。その内1人はゴールキーパーとする。
 - ② 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名(例外規定あり)とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
 - ③ 交代の手続き
 - (1)交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - (2)交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - (3)交代は、インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよ
 - (4)交代について、主審・補助審判の承認を得る必要はない。
 - (5)ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができ

14. 競技者の用具
- ① 競技者の用具については、大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「ユニフォーム規定」に従うものとする。ただし、ユニフォーム規定第4条の規定にかかわらず、登録していないユニフォームを着用することができる。
 - ② 選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
 - ③ ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。
 - ④ ユニフォームは(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込み書に記載し各試合に必ず携行すること。(FP/GK用共)
 - ⑤ 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - ⑥ (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守すること。
 - ⑦ ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - ⑧ シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
15. テクニカルエリア
- ① テクニカルエリアは設置しない。ベンチがテクニカルエリアとなる。
 - ② テクニカルエリア(ベンチ)に入ることができる人数は、交代要員8名、引率指導者4名までとする。ただし、6学年の人数の多いチームはその人数までベンチ入りを認める。
 - ③ その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。過剰にテクニカルエリアを出て指示を伝えることはできない。繰り返し違反をした場合、主審の判断により退席処分となる場合がある。
 - ④ 監督またはコーチ・ベンチ役員が判定に対して意義を唱えたり、選手に対して罵声などのネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に、再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチからのコーチングは不可とする。
 - ⑤ テクニカルエリア(ベンチ、テント)の内側に席を設けることはできない。
16. 審判員
- 主審1名、副審2名、補助審判1名の計4名で割り当てどおり審判運営を行う。
17. 試合時間
- ① 試合時間は前、後半とも13分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は3分とする。
 - ② 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用することがある。
18. 懲罰
- ① 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。本大会の規律フェアプレー委員会の委員長は十勝少年サッカー連盟理事長が務める。
 - ② 委員については理事長が決定する。
 - ③ 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
 - ④ 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置においては本大会規律フェアプレー委員会で決定する。
 - ⑤ 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている場合は、試合を停止する。本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては大会規律委員会にて決定する。
19. 参加申込み
- ① 「参加チーム」は以下の手続きを期日までに完了すること。
 - ② 参加申込書提出(所定のファイル)
 - ③ 大会参加料(7,000円)の納入 申込み締切日までに下記指定口座に納入すること。
 - ④ 選手変更・追加登録は、申し込み締め切り日までに所定のファイルにより再提出すること。参加申込み締切 平成30年9月7日(金)17時必着とする。(以後の受付はしない)

【申込み先・申込みの問合せ】

十勝少年サッカー連盟事務局長 宇野和哉

Eメールアドレス monpy@sea.plala.or.jp

携帯090-2814-2267

【競技事項の問い合わせ】

十勝少年サッカー連盟理事長 草野康一

携帯090-1648-5844

会参加料等振込口座(振込用紙に必ず大会名、チーム名を記載すること)

銀行名: ゆうちょ銀行

口座番号: 02730-8-39544(郵便振替口座)

口座名: 十勝少年サッカー連盟

20. 組合せ 事務局において厳正に抽選し確定する。
21. 帯同審判
- ① 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員(4級以上)を2名以上帯同させること。
 - ② 帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込み書に記載すること。
 - ③ 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとし、チーム役員を兼ねる場合は審判業務を最優先しなければならない。
- 【審判に関する問い合わせ】
十勝少年サッカー連盟審判委員長 杉野全由
Eメールアドレス chapos-5@m2.octv.ne.jp
携帯090-3112-3711
22. 監督会議 行わない
23. 開会式 行わない。
24. 閉会式 平成30年9月23日(日) 決勝戦終了後。(準決勝進出チームの出席とする)
25. その他
- ① 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
 - ② 大会参加にあつたては指導者、後援会を問わずプレイヤーズファーストの理念の基に「大会参加にあつたての注意事項」を遵守しなければならない。
 - ③ 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は主管連盟理事(理事長、副理事長、事務局審判委員長などで構成)において協議のうえ対処する。
中断・中止・延期することがあるので留意のこと。
 - ④ 観客席は選手席のコートを挟んだ向かい側に限定する。
 - ⑤ 父母席(観客席)からのサイドコーチングを禁止する。
 - ⑥ 対戦チームに試合を開始できない瑕疵が生じた場合は対戦チームを0-5の不戦敗とする。
 - ⑦ 本開催要項にない事例に関しては十勝少年サッカー連盟理事長が判断し対処する。

以上